



2026年10月9日

各位

会社名 ASAHI EITOホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長 星野和也  
代表者名 グループCEO  
(コード：5341 東証スタンダード市場)  
問合せ先 管理本部 経営管理部長 三宅久史  
TEL (06) 7777-2067

**第三者割当により発行された第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の  
取得及び消却並びに資金使途の変更に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月8日にEVO FUNDを割当先として発行した第12回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「第12回新株予約権」といいます。）について、第12回新株予約権発行要項第14項第(1)号の規定に基づき、取得日において残存する第12回新株予約権の全部を取得し、取得後直ちにこれを消却すること（以下「本件取得及び消却」といいます。）、並びにこれに伴い資金使途を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得及び消却の理由

当社は、2025年11月21日付「第三者割当による新株式、第12回新株予約権（行使価額修正条項付）、第13回新株予約権及び第1回無担保普通社債（少人数私募）の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」にて公表のとおり、新規事業である「希ガス事業」への投資資金、トレジャリー事業（暗号資産流動性提供事業等）の展開資金、及び本社債の償還資金を確保するため、EVO FUNDを割当先とする第12回新株予約権を発行いたしました。

第12回新株予約権につきましては、当初行使価額300円において全て行使された場合に総額約1,800百万円の資金調達を見込んでおり、割当以降、順次権利行使が行われ、本日までに累計で約620百万円の資金調達を実現しております。

しかしながら、近時の当社普通株式の市場株価は、第12回新株予約権の下限行使価額である150円を下回って推移する状況が継続しております。第12回新株予約権は下限行使価額を下回る価額への修正が行われない設計となっているため、現在の市場株価環境においては権利行使が進まず、当初想定していたスケジュールでの追加的な資金調達が極めて困難な状況となっております。こうした状況を踏まえ、当社は第12回新株予約権をこのまま存続させることによる資金調達上の実効性と、残存する新株予約権（潜在株式）が将来的に行使されることに伴う既存株主の皆様への希薄化懸念や株式需給への悪影響を総合的に比較衡量いたしました。

その結果、株価低迷により行使が進まない中で潜在的な株式負担を残し続けるよりも、残存する第12回新株予約権の全部を取得・消却し、将来の希薄化懸念及び株式需給の不透明感を早期に払拭することが、既存株主の皆様の利益保護及び中長期的な企業価値向上の観点から最善であると判断いたしました。

以上の理由から、当社は第12回新株予約権発行要項第14項第(1)号に基づき、割当先であるEVO FUNDより残存する第12回新株予約権の全部を取得し、直ちに消却することを決議いたしました。これにより、取得日以降、第12回新株予約権に係る潜在株式は消滅し、希薄化リスクが解消されることとなります。

2. 取得及び消却する第12回新株予約権の概要

|                            |                                                            |
|----------------------------|------------------------------------------------------------|
| (1) 新株予約権の名称               | ASAHI EITOホールディングス株式会社第12回新株予約権                            |
| (2) 新株予約権の発行日              | 2025年12月8日                                                 |
| (3) 取得の相手方                 | EVO FUND                                                   |
| (4) 発行した新株予約権の数            | 60,000 個                                                   |
| (5) 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 普通株式 6,000,000 株 (新株予約権 1 個につき普通株式 100 株)                  |
| (6) 行使済みの新株予約権の数           | 25,160 個 (2026 年 10 月 9 日現在)                               |
| (7) 新株予約権の残存数              | 34,840 個 (2026 年 10 月 9 日現在)                               |
| (8) 取得及び消却する新株予約権の数        | 取得日において残存する第 12 回新株予約権の全部 (2026 年 10 月 9 日現在の残存数 34,840 個) |
| (9) 取得価額                   | 1 個当たり 28 円 (総額 975,520 円 (2026 年 10 月 9 日現在))             |
| (10) 取得日及び消却日              | 2026 年 10 月 28 日 (予定)                                      |
| (11) 消却後に残存する第 12 回新株予約権の数 | 0 個                                                        |

(注 1) 上記(5)～(7)の数値は、本日現在の確定値に基づき記載しております。取得通知日から取得日までの間に行使が行われた場合、実際の取得個数及び取得総額は変動いたします。

(注 2) 取得通知は、発行要項第 14 項第(1)号の規定に基づき、取得日の 11 取引日以上前に行われます。

### 3. 資金使途の変更

本件取得及び消却に伴い、第 12 回新株予約権の行使による今後の資金調達は終了いたします。これに伴い、当初公表しておりました資金使途について、本日現在における調達実績を踏まえ、下記のとおり変更いたします。

#### (1) 本新株予約権により調達を予定していた額及び調達済額

- ① 第 12 回新株予約権の行使等により調達を予定していた額：1,801,680,000 円
- ② 本日現在の調達済額：622,036,480 円
- ③ 本件取得及び消却により調達されない額 (①－②)：1,179,643,520 円

#### (2) 資金使途の変更

変更箇所には下線を付しております。

<変更前>

| 具体的な資金使途                                          | 金額<br>(百万円) | 支出予定時期                 |
|---------------------------------------------------|-------------|------------------------|
| ③ トレジャリー事業における暗号資産イーサリアム (ETH) 購入費用、運用費用及び戦略的投資費用 | 2,652       | 2026 年 3 月～2031 年 12 月 |

<変更後>

| 具体的な資金使途                                          | 金額<br>(百万円)  | 支出予定時期                 |
|---------------------------------------------------|--------------|------------------------|
| ③ トレジャリー事業における暗号資産イーサリアム (ETH) 購入費用、運用費用及び戦略的投資費用 | <u>1,473</u> | 2026 年 3 月～2031 年 12 月 |

### (3) トレジャリー事業の今後の事業方針

当社は、財務運用の多角化と資本効率向上を目的として暗号資産流動性提供事業等を推進し、本日までに229百万円の暗号資産の取得及び試験的・戦略的運用を実施してまいりました。

当初は最大約 26.8 億円規模の大規模な資産配分を想定しておりましたが、暗号資産市場のボラティリティ動向や当社現在の株価水準、手元流動性を総合的に勘案いたしました結果、過度な資本希薄化を伴ってまで巨額の外部資金調達を急ぐ局面ではないと判断いたしました。今後は、現在保有・運用中のポートフォリオから得られる収益の再投資や事業キャッシュ・フローの範囲内で、市場動向を見極めながら段階的運用を継続してまいります。

当社代表取締役会長兼社長グループCEOである星野和也氏に割り当てられております「第13回新株予約権」につきましては、依然として存続しております。同新株予約権は、株価動向により行使価額が下方修正されるものではなく、本業の収益力強化及び新規事業（希ガス事業等）の進捗を通じて当社の企業価値及び株価が向上した場合に権利行使が期待されるものであります。将来的に同新株予約権の行使がなされ、追加的な資金調達が実現した場合には、その調達資金をトレジャリー事業における暗号資産の追加取得・運用規模の拡大に向けた原資として充当する方針です。

### 4. 今後の見通し

本件取得に伴う、当社グループの2026年11月期連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。また、本件取得及び消却により、将来的な株式の希薄化懸念及び潜在株式数が解消されるため、中長期的な株主価値の向上に寄与するものと考えております。

今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上